

事 務 連 絡  
令和 4 年 5 月 31 日

各 都 道 府 県  
市 区 町 村 放課後児童健全育成事業担当部（局）御中

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課

放課後児童クラブにおける災害時や事故・ケガ発生時等の対応マニュアルの  
作成について

平素より、子ども・子育て支援の推進にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

放課後児童クラブにおける災害発生時や事故・ケガ発生時等の対応に向けては、「放課後児童クラブ運営指針」（平成 27 年 3 月 31 日付け厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）第 6 章の 2.「衛生管理及び安全対策」において、災害発生時や事故・ケガの防止及び発生時の対応に関するマニュアルを作成し、当該マニュアルに沿った訓練の実施や放課後児童支援員等の職員に共有する等の対応を行うこととしております。

今般、総務省中部管区行政評価局が実施した放課後児童クラブに対する調査において、複数のクラブにおいて、災害発生時や事故・ケガ発生時等の対応マニュアルが作成されていないケースや、マニュアルの内容が不十分であるにも関わらずクラブを管轄する自治体が助言や指導を行っていないケース等があるとの指摘がなされました。

災害発生時や事故・ケガの防止及び発生時の迅速かつ適切な対応に向けては、あらかじめ職員等の行動・対応手順等をまとめたマニュアルを作成しておくことが重要です。

各市区町村におかれては、管下の放課後児童クラブに対し、災害発生時や事故・ケガ発生時等の対応マニュアルの作成の重要性について、あらためて周知していただくとともに、その策定状況・内容について把握いただき、必要に応じて助言・指導を行っていただくようお願いします。

なお、マニュアルの作成に向けては、「放課後児童クラブ運営指針解説書」のほか、「放課後児童クラブの事故・災害対応等のマニュアルに関する調査研究」（平成 29 年度子ども子育て支援推進調査研究事業）第 6 部においてモデルマニュアルも提示されていますので、ご参照ください。

（「放課後児童クラブの事故・災害対応等のマニュアルに関する調査研究」掲載場所 URL）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000520405.pdf>

（総務省「放課後児童クラブの安全対策に関する調査(地域計画調査)」掲載場所 URL）  
[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/hyouka\\_220328000155810.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_220328000155810.html)

厚生労働省子ども家庭局  
子育て支援課健全育成係  
TEL:03-5253-1111 (4966、4845)  
E-mail:clubsenmon@mhlw.go.jp